

2025 年度 高等学院同窓会学術研究奨励金 研究成果報告書概要 (WEB 公開用)

高等学院長
高等学院同窓会理事長 殿

研究代表者氏名 [新藤 亘琉]

学年・組・番号 [3 年 F 組 9 番]

研究課題： 近世初期における塩飽支配の変遷 一年寄宮本家と江戸幕府の広域支配―

(英文) The Transformation of Governance in the Shiwaku Islands in the Early Modern Period: The Miyamoto Family as *Toshiyori* and the Tokugawa Shogunate's Regional Rule

研究概要：

(研究課題を選んだ動機、達成するための計画・目的・方法等について 200～400 字で記入してください)

本研究は瀬戸内の塩飽諸島の近世初期の自治体制に着目したものである。この研究課題を選んだ動機は、以前に歴史探究同好会の活動の一つで、「瀬戸内地域における西廻り航路の発展」をテーマに巡検を行い、その際に同地域に強い関心を持ったからである。本研究の目的は、塩飽における独自の自治体制である「人名制」の特徴を分析するとともに、その支配形態が江戸幕府の広域支配との関係の中でどのように変容したのかを解き明かすことである。そこで、以前の巡検での調査結果や情報を踏まえ、「塩飽勤番所文書」や「吉田家文書」をはじめとする塩飽の代表的存在であった年寄に関する古文書・古記録を通じて近世初期の朱印状発給過程、御用水主の指示、島民の訴訟などから年寄を中心とした島治の分析および考察を行った。

研究成果：

(研究の結果概要、結果に対するフィードバックや感想等について 200～400 字で記入してください)

近世初期の塩飽の自治体制には大きく二つの転換点があった。一つは、秀忠朱印状発給時に記された老中稲葉丹後守の書状による年寄宮本助之丞の単独支配の認可である。これにより塩飽は年寄四人による共同自治から一人の年寄の知行地に変容した。もう一つは、その後の江戸幕府の広域支配体制の整備により、塩飽の支配が小堀遠江守から大坂町奉行・船手に交代したことに伴う島治の改革である。これにより、塩飽に島内法度が制定されたり、御用水主の形態が見直されたりしたことで、塩飽の知行地としての性質が否定され、在地土豪由来の年寄権力が大幅に制限された。このように近世初期の塩飽は年寄宮本家と江戸幕府との関係によって塩飽の支配は大きく変化していた。これまでの塩飽研究において、幕府の直轄地としての支配体制や島内政治に着目したものはあまり多くないが、古文書などを通して、新たに人名制の特徴を分析し、考察することができた。

研究者：(以下の、代表者・分担者は学年・組・氏名を明記する)

研究代表者 3 年 F 組 新藤 亘琉

研究分担者 _____

担当教諭 柿沼 亮介 先生 (受給額： 35,000 円)

※研究課題、研究概要、研究成果、研究代表者名が WEB ページ上で公開されることに同意します
(次のページに続きます)

研究成果写真：

(研究過程がわかる写真や、研究結果がわかる写真などを数点貼り付けてください)

～塩飽本島～

木鳥神社鳥居



宮ノ浜八幡宮灯籠



宮本一族の供養塔

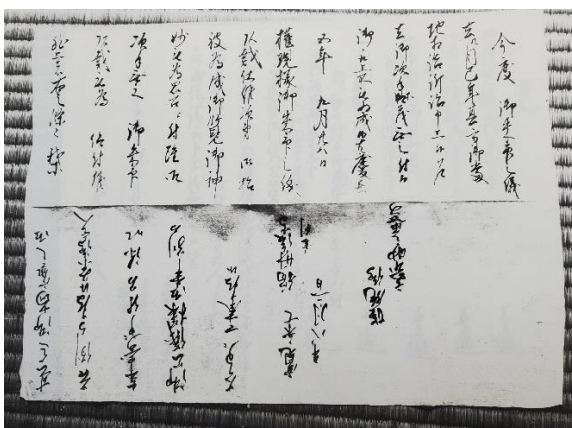


塩飽勤番所跡



～古文書（香川県立文書館）～

稲葉丹後守書状（塩飽勤番所文書）



八月二十八日書状（吉田家文書）

